

ちょっと気になるデータ

職業別有効求人倍率

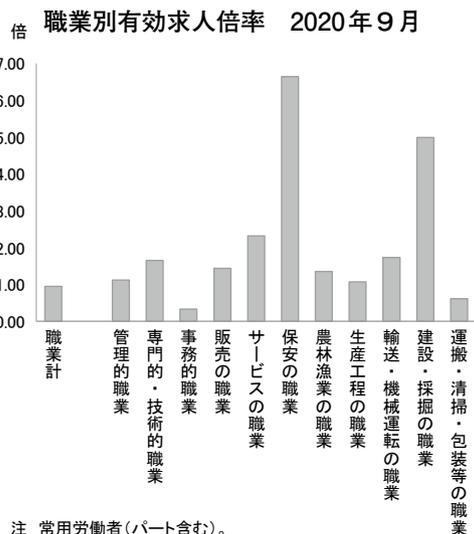
— 一般職業紹介状況(職業安定業務統計)の結果から —

2020年10月30日に厚生労働省から一般職業紹介状況(令和2年9月分)が公表された。一般職業紹介状況は公共職業安定所における求人、求職、就職の状況がとりまとめられたものである。このうち、求職者数に対する求人数の割合である有効求人倍率^注(季節調整値)は1.03倍で、前月に比べて0.01ポイント低下し、2020年1月以降9カ月連続の低下となっている。

職業別の有効求人倍率(実数。パートタイムを含む常用労働者。)をみると、「保安の職業」(6.64倍)で最も高く、次いで「建設・採掘の職業」(4.99倍)、「サービスの職業」(2.32倍)などとなっている。一方、「事務的職業」(0.33倍)、「運搬・清掃・包装等の職業」(0.61倍)では1倍を切るなど職業により差がある。

次に、職業別有効求人倍率の前年同月差について2020年1月以降の推移をみてみると、「保安の職業」はマイナス1ポイントを超えて推移している。この他のすべての職業でも4月以降はマイナスで推移している。とくに「サービスの職業」、「販売の職業」、「輸送・機械運転の職業」ではマイナスの幅が拡大している。

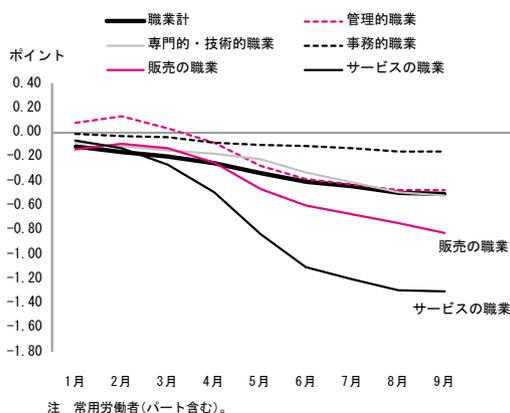
これらの職業のうち、更に細かい分類について前年同月差をみると、「サービスの職業」のうち「接客・給仕の職業」-2.13ポイント、「飲食物調理の職業」-1.73ポイント、「生活衛生サービスの職業」-1.70ポイント、「販売の職業」のうち「販売類似の職業」-1.23ポイント、「商品販売の職業」-1.08ポイント、「輸送・機械運転の職業」のうち「自動車運転の職業」で-1.11ポイントなどとなっている。



これらの職業における最近の前年同月差の低下幅の拡大は、新型コロナウイルス感染症の影響があらわれていると考えられる。

注 月間有効求人数を月間有効求職者数で除して得たもの。月間有効求人数とは前月から繰越された有効求人数(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数)と当月の新規求人数(期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員))の合計数。月間有効求職者数とは前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者数)と当月の新規求職申込件数(期間中に新たに受け付けた休職申込みの件数)の合計数。(調査部 統計解析担当)

有効求人倍率の対前年同月差の推移 1
2020年1月～2020年9月



有効求人倍率の対前年同月差の推移 2
2020年1月～2020年9月

